

名古屋市告示第174号

道路に関する告示

道路法（昭和27年法律第 180 号）第48条の13第 2 項及び第18条第 2 項の規定に基づき、令和 7 年 3 月28日から次のように自転車歩行者専用道路を指定し、道路の供用を開始します。

その関係図面は、名古屋市緑政土木局路政部道路利活用課において告示の日から 2 週間、一般の縦覧に供します。

令和 7 年 3 月28日

名古屋市長 広 沢 一 郎

自転車歩行者専用道路の指定及び道路の供用開始

道路 の 種類	整理 番号	路 線 名	区 間	摘 要
市道	1	上志段味自転車歩行者道第15号線	名古屋市守山区大字上志段味字東谷2086番の44地先から 名古屋市守山区大字上志段味字東谷2086番の 117 地先まで	附 図

名古屋市緑政土木局路政部道路利活用課

附 図

